

文教委員会資料

【報告事項】

(平成30年9月19日)

事項名	所管部課名	資料番号
1 子育て支援に関するニーズ調査の調査項目（案）について	子ども家庭部子育て支援課	資料第1号
2 平成31年度区立保育園給食調理業務の委託について	子ども家庭部幼児保育課	資料第2号
3 認可保育所等の開設について	〃	資料第3号
4 子育てひろば西片の活用について	〃	資料第4号
5 平成30年度全国学力・学習状況調査結果及び平成30年度文京区学習内容定着状況調査結果について	教育推進部教育指導課	資料第5号
6 平成31年度使用中学校教科用図書採択結果について	〃	資料第6号

平成30年9月定例議会一般質問 教育長答弁

平成30年9月5日
永久の会 西村修議員

4 米飯の少子化の因果関係と牛乳とお茶の違いについて

- ② 牛乳からお茶に変わる学校給食を夢見てならないが、見解を伺う。

(答弁)

牛乳は、効率よくカルシウムを吸収できる食材であり、成長期の児童・生徒に不足しがちなカルシウムの供給源として、学校給食に欠かすことのできないものとなっております。

したがいまして、子どもたちの健やかな成長のために、今後とも牛乳の提供は継続してまいります。

なお、日本の文化である日本茶の大切さを子どもたちに伝えるために、昨年は中学校1校で日本茶の歴史やお茶のいれ方などを学ぶ「日本茶道場」を行っております。

今後も、機会をとらえてこのような取組を進めてまいりたいと考えております。

平成30年9月定例議会一般質問 教育長答弁

平成30年9月5日
自民党 白石英行議員

8 b-lab の成果について

- ① その技術をもって後輩達に教えたり、新たなステージに挑戦したり、その自発的な活動により地域課題解決への力にもなることを期待してきたが、開設から3年を経過し、利用者の方々も成長してきた中で、その方向性について通過点での評価と課題について伺う。

(答弁)

開設4年目を迎えたb-1 a bは、利用者から、事業や施設等を高く評価するご意見をいただいております。また、中高生スタッフが、自分達の居場所として、事業の企画や運営に主体的に関わっております。さらに、施設の管理・運営の在り方についても、自ら考えるという土壤が形成されつつあります。

中高生が主体的な活動を通して成長することで、新規利用者のロールモデルとなるよう、また、b-1 a bでの経験が自信となり、地域の活動への主体的な参画につながるよう、支援してまいります。

11 教育について

- ① 職務の明確化と業務見直しやICT活用、部活指導員や外部指導員活用、学校経営指導員など新たな取組も計画されていくが、その進捗状況について伺う。

(答弁)

今年度は、校務支援システムに出退勤記録機能を追加し、勤務実態の把握に努めるとともに、週当たりの在校・園時間が60時間を超えないことを当面の目標として、業務の見直しを図ってまいります。

見直しにあたっては、学校閉庁日の導入、部活動指導員や部活動支援員の配置、副校长や教員の校務軽減を図るための非常勤職員の配置、ICT 支援員の配置日数拡大等の取組について、導入を検討してまいります。

平成30年9月定例議会一般質問 教育長答弁

平成30年9月5日
未来 上田ゆきこ議員

1 子育て支援について

- ④ 区立幼稚園の認定こども園化については、内容的に幼保一体化に近づけることを目指していると受け止めている。であれば、施設形態に関わらず異動が可能な人事体制整備に向けて計画を立てるべきではないか。特に、幼稚園教諭の100%保育教諭資格取得に関する、より一層の働きかけを求め、伺う。

(答弁)

現在、区立幼稚園に勤務する正規の教員のほとんどが保育士の資格を有しておりますが、区立幼稚園が認定こども園化した際にも、円滑な運営が行えるよう、必要な人事体制については、今後区長部局とともに検討してまいります。

- ⑤ 文京区版スターディングストロングプロジェクトについては、さらに専門家を増やし、回数を拡充し、区内施設の幼児教育・保育の充実を図っていただきたいが、展望を伺う。

(答弁)

昨年度は、全区立幼稚園・保育園を含む41施設においてプログラムを実施いたしました。今年度は、55施設に拡大する予定です。今後も、幼稚園、保育園等の意見を聞きながら、事業の充実を図ってまいります。

2 教育について

- ① 図書館に放課後の子ども枠を設けた予約制学習席の設置や、区施設の空き室等の活用による学習席確保を行い、そこに文京パックアップーズ等地域の方による学習支援スタッフを配置して、毎日放課後学習できるようなしきみをつくれないか、伺う。

(答弁)

区立図書館の閲覧席は、静かな環境で図書館の資料等を利用した自主的な調べものを行う場であることから、学習支援スタッフによる学習指導の実施は困難です。

また、区施設の空き室等の活用についても、有料で貸し出している場合は、区民に広く先着順で貸し出していることから、学習室としての固定的な利用は困難であると考えます。

しかしながら、無料で地域開放している場合の空き室については、地域の方々のご理解を頂いた上で、学習室としての利用も可能と考えますので、活用の方策について、区長部局と協議してまいります。

なお、区立の小・中学校においては、学力向上や学習の習慣づけ等を目的として、大学生や地域住民、NPO法人が学習支援ボランティアとなり、放課後等に児童・生徒の学習をサポートしております。

さらに、中学校においては、夏季休業中に学習教室、放課後に英語・数学検定の対策

講座等を実施しております。

今後、実施校の拡大など事業の充実に努めてまいります。

- ② 国際学級の設置は検討すべき段階にあり、国際バカロレアの認定校とすることで、コミュニケーション力やチャレンジ精神等の知見が、区内の学校の日本人児童生徒にも共有されることを期待するが、考えを伺う。

(答弁)

国際学級は、外国人児童に多様な教育の機会を提供するために設置しているものと捉えております。

本区においては、希望者には、日本語指導協力員を派遣することで、対応しているところです。今後も、国際学級を開設している自治体の動向を踏まえて、研究してまいります。

- ③ 区内大学連携を通じて、お茶大附属小のてつがく科の出張授業を行ったり、教員研修に取り入れることをお願いしてはと考えるが、伺う。

(答弁)

本区においては、小日向台町小学校が、東京都道徳教育推進拠点校として、児童の道徳性を養うこと目標に「考える道徳」「議論する道徳」への転換を図る実践を行い、昨年度、区立小学校に向けた研究発表を行いました。

研究を踏まえ、対話や討議を重視した道徳科についての研修を各校で実施しているほか、小学校教育研究会において、新学習指導要領に示された「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善についての研究を進め、実践に取り組んでいるところです。

したがいまして、現時点で、「てつがく科」の出張授業及び教員研修を実施する予定はございませんが、「てつがく科」の授業については、今後、研究してまいります。

- ④ 聴覚障害のクラスメイトに対するノートテイクボランティアなど、児童生徒が苦手をサポートしあう学級づくり等について、区内の学校ではどのような工夫が行われているか。また、そのための教員研修はどのように行われているか、伺う。

(答弁)

本区においては、交流及び共同学習や、「いのちと心の授業」等を通して、児童・生徒の自己肯定感や自尊感情を高め、自他を大切にする心を育てております。

平成30年9月定例議会一般質問 教育長答弁

平成30年9月7日
共産党 萬立幹夫議員

2 区政のあり方について

- ⑧ 保育料は、幼児教育無償化の流れに逆行するもので、これ以上の負担はやめるべきだが、伺う。

(答弁)

国の幼児教育無償化の動きを踏まえ、平成30年度からの幼稚園保育料を、平成29年度と同じ12,000円に据え置いたところであり、保育料の改定を行う考えはございません。

- ⑩イ 文部科学省が学校給食費の実態調査に乗りだしたことを受け、小中学校の給食の無償化を区で率先して実施すべきと考えるが、伺う。

(答弁)

本区では、学校給食法に基づき、給食に係る食材費等は保護者の負担としております。しかしながら、要保護・準要保護世帯に対しては、生活保護や就学援助により、また、ひとり親家庭や特別支援学級の児童・生徒の保護者に対しては、学校給食費の補助により、給食費は無償となっております。

したがいまして、子育て家庭への負担軽減については、一定程度なされているものと認識しております。

今後の給食費のあり方については、国や都の動向に注視してまいります。

3 保育について

- ⑯ 学童保育の質を維持し、職員資格の緩和を許さず、「鍵っ子」を出さない決意と、今後の設置計画を具体的に、伺う。

(答弁)

本年4月に、放課後児童支援員の研修の受講資格についての法改正があり、幅広く人材の確保が可能となっております。

本区といたしましては、より有能な人材確保のチャンスと捉えるとともに、研修やテーマ別研究会、巡回指導等を行い、保育の質の維持に努めてまいります。

また、育成室の整備については、「子ども・子育て支援事業計画」に沿って、計画的に実施してまいります。

併せて放課後全児童向け事業の全校実施、都型学童クラブの誘致など、複層的な取り組みにより、子どもたちの居場所の確保に努めてまいります。

4 大阪北部地震の対応について

- ① 学校施設のブロック塀等の点検が行われ、撤去や補強の工事が行われているが、これで災害被害の予防対策の「盲点」は一掃されるのか、伺う。

② 文林中の渡り廊下や校舎の接続部などの耐震化の状況について、伺う。

(答弁)

ブロック塀等については、大阪北部地震を受け、職員による学校及び幼稚園の点検を既に行い、対応が必要な施設については、現在、撤去や是正の工事を順次実施しております。

また、耐震改修促進法の対象の規模に満たない渡り廊下等については、耐震診断等は行っておりませんが、建築基準法の規定による定期調査や、必要な改修等を行っているところです。

なお、その他の建築物についても、建築基準法等の法令や関係省庁の通達に則り、適切に維持・管理しているところです。

5 道徳の教科書採択について

① 区民意見や教員の意見は、教育委員に全て示されたのか、採択にどのように反映されたのか、伺う。

(答弁)

教科書センター等に寄せられた区民等の意見、及び各中学校に設置された研究会から聴取した教員の意見は、全て教育委員に示してございます。

採択までには、区立中学校の教員で構成された教科用図書調査研究委員会において、審議資料をまとめ、学校関係者や区民委員等で構成された中学校教科用図書審議会では、審議資料と展示会実施報告及び寄せられた区民意見等をもとに審議し、教育委員会に答申しております。

教育委員会では、その答申に基づき議論が行われ、採択に至っております。

② 5 社の教科書の自己評価欄について、展示会の区民意見と教科書図書調査研究会、審議会でどのような意見・議論がされたのか、また採択した教科書への心配の声はないのか、伺う。

(答弁)

展示会では、子どもが自分の心を評価することの難しさについての意見がありました。また、調査研究委員会では、生徒が教材を通して学習した内容を振り返ることの重要性について、審議会では、学びを振り返り深める際の、家庭との連携や指導上の工夫についての意見がありました。

なお、「心のかがやき度」については、特に心配の声はございませんでした。

③ 教科書採択を行った教育委員会において、答申や区民意見、研究会の内容等の資料が傍聴者に配布されなかった。傍聴者への資料配布の改善及び8月末まで時限非にしてきた根拠について、併せて伺う。

(答弁)

教科書採択における公正確保の徹底に努めることから、採択の手続きが終了する前に採択に関する資料を配付することは考えておりません。

次に、採択に関する資料を時限秘としてきた根拠についてですが、審議会等では、採択の公正確保のため、教科書採択期間である8月31日までを時限秘としておりました

が、今年度は9日に採択を行い、手続きが31日より前に整ったことから、審議会等の了承を得て、24日に公開したものです。

6 教員の増員と少人数学級について

- ① 区立小学校の教員の週当たり平均持ちコマ数と、最大・最小値について、伺う。

(答弁)

学級数と専科教員の配置により、学校によって担任の持ち時間数も異なってまいりますが、最大値は26時間で、最小値は21時間です。

個別の調査は実施しておりませんが、小学校教員は週当たりおよそ25時間程度の授業を担当しております。

- ② 区議会において35人学級を求める請願を採択しているが、請願趣旨に沿い、国に35人学級の実現を求めると共に、区独自に実施することを求めるが、伺う。

(答弁)

区が独自に教員を採用して学級編制を行うことは、安定的な人材確保や異動・昇任等の人事管理上の課題があるため、困難なものと考えております。

特別区教育長会では、これまでにも、東京都教育委員会に対して、小学校第3学年の35人学級について加配措置を要望しております、今後も働きかけてまいります。

- ③ 教員の実態把握のため、直ちにタイムレコーダーを設置するべきだが、伺う。

(答弁)

教員の出退勤時間を把握するため、今年度、現在の校務支援システムに出退勤記録機能を追加する予定です。

- ④ 教員の労働安全衛生確保のため、産業医を少なくとも1人増員し、教員の健康確保に区が本気で取り組む体制を作るべきだが、伺う。

(答弁)

平成29年度から新たに教育委員会独自に安全衛生委員会を設置し、区立の小・中学校及び幼稚園の職場巡視や相談体制の整備など、教職員に対する安全衛生への取組みを行っているところです。

当面、産業医の増員については考えておりませんが、引き続き効果的な安全衛生事業の推進に努めてまいります。

7 根津千駄木地域中学校の特別支援学級開設について

- ① 区の教育振興計画が特別支援教育の方向性とする「個別の教育的ニーズに応じた支援体制の充実を図る」との観点に立ち、八中に特別支援級を31年度に開設すべきだが、伺う。

(答弁)

中学校の知的固定制特別支援学級については、現在、地域バランスに配慮し3校に設置しております。この間、各校2学級編成、教員3名配置を維持してまいりましたが、近年の在籍者数は増加傾向にはなく、本年4月の新入生が0となった学校もある状況です。

こうしたことから、新たな知的固定制特別支援学級の設置については、平成31年4月の中学校特別支援学級への入学状況及び、学級数や教員配置数の変動も踏まえ、入学する生徒や保護者、地域の方々の意見を伺いながら、平成32年度に向けて、引き続き検討してまいります。

平成30年9月定例議会一般質問 教育長答弁

平成30年9月7日
公明党 若井宣一議員

9 中学校の部活動を支えるための支援について

- ① 本区においても、静岡市の様な先駆的な取り組みを検証し、費用面の課題も含め、区内大学、企業に応援を頂き、スポーツ庁が発表した指針にある、量から質への部活動に転換して行くべきだと考えるが、見解を伺う。

(答弁)

ご指摘の通り、部活動においては、高い専門性と技術力をもつ部活動指導員を確保・配置することが、課題と受け止めております。

そのため、平成31年度から、現在の部活動支援員に加え、クラブチームや企業、大学等の外部人材を積極的に活用し、部活動指導員となる人材の確保に努めてまいります。

また、部活動指導員には、救命救急講習や熱中症対策等、専門性を高めるための研修会を実施し、配置してまいります。

平成30年9月定例議会一般質問 教育長答弁

平成30年9月7日
自民党 海老澤敬子議員

1 自然災害に対応する対策について

- ① 学校の体育館にエアコンを追加設置しても、今年の猛暑では快適な環境を作り出せなかつたと聞いた。新たなエアコンの研究や、天井の改修など、他の方法も検討する必要があると考えるが、いかがか。

(答弁)

教育環境の快適化及び避難所機能を強化するため、平成28年度に、それまで空調設備がなかつた小学校17校、中学校8校の体育館及び格技室にスポットエアコンを設置いたしました。

さらに、昨年度、これらの小中学校のうち、小学校3校、中学校4校の体育館につきまして、機器を増設いたしましたが、今年の猛暑を受け、それ以外の小中学校についても機器を増設すべく、今年度の補正予算に、その経費を計上したところです。

また、機器の増設以外の対策も必要と考えており、建物の構造上、屋根の断熱効果が少ない体育館について、遮熱効果の高い塗装工事等による改修を行うなど、対策を講じてまいります。

なお、現在の機器は、スポットエアコンとして優れたものと認識しておりますが、賃貸借契約の更新の際には、他の機器の性能等も調査し、比較検討した上で、より適切な機器を導入してまいります。

- ② いざと言うときに避難所としても活用される体育館が、今の電力量で大丈夫なのか不安である。根本から考え直すべきであると考えるが、いかがか。

(答弁)

体育館の空調機で使用する200ボルトの動力は、コンセントに供給されている100ボルトの電力とは別系統のため、体育館内での空調機の使用によって、電化製品等の通常の使用が制限されることはありませんが、体育館へ供給する電力の容量については、関係部署と協議を行い、引き続き検討してまいります。

- ③ 今後立て替えていく学校は、体育館の機能はもちろん、避難所としての機能も十分に考慮されているとは思うが、避難所として、体育館の機能をどう考えているのか、伺う。

(答弁)

改築校については、避難者を1,000人規模と想定した上で、ライフラインの途絶にも対応できるよう、3日間分の発電機燃料の備蓄を行うなど、災害対応に配慮した設備計画としているところです。

このほか、体育館付近へのだれでもトイレや防災倉庫の設置、教育活動の早期再開と円滑な避難所運営が両立できるような、学校エリアと避難所エリアの明確なゾーニング、テレビ回線の設置や非常電源による最低限の照明確保など、地域の避難所として、安全

性の確保及び必要な機能の強化を可能とする計画としております。

⑦ 子どもたちに、どのように情報を提供し、注意喚起していくのか伺う。

(答弁)

教育委員会では毎年、保護者や学校、警察等と協力し、交通安全や防犯を主目的として通学路の巡回を実施しております。

今年度は、今回の点検結果の視点を加えて巡回を行う予定であり、その結果については、学校を通じて保護者や子どもたちに伝えてまいります。

4 区のICT化について

② 今年度中に策定予定の「文京区官民データ活用推進計画」には、教育分野は含まれないとのことだが、教育分野のICT化はどのように考えているか、具体的に伺う。

(答弁)

教育分野におけるICT化は、児童・生徒の学習への興味・関心の向上や学習内容の理解促進、情報活用能力の育成等のほか、教員の負担軽減にもつながるものと考えております。積極的に推進を図っております。

既に普通教室及び特別教室への電子黒板の導入、教員用タブレットの配備、新たな校務支援システムの導入が完了しており、平成31年度には、全ての小中学校に児童・生徒用タブレットを配備するなど、ICT環境の更なる充実を図っていく予定です。

今後とも、国や都の動向に注視し、時代に即したICT環境の整備を進めるとともに、ICTに関する研修やICT支援員の派遣等の充実により教員のスキルアップを図り、教育効果の向上と教員の負担軽減に努めてまいります。

③ 教員が教育に専念し、子どもたちと向き合える職場環境を作ることが重要である。その一環として、以前より学校給食の公会計化を要望しているが、その後の進捗を伺う。

(答弁)

国においては、今年度中に学校給食費の公会計化導入に向けたガイドラインを作成するとしております。

「学校における働き方改革」を進める上でも、引き続き国や都の動向に注視しつつ、情報収集を進め、適切に対応してまいります。

④ 学校支援システムをより充実させ、教員の負担軽減を目指してほしいが、考えを伺う。

(答弁)

校務支援システムは、本年4月に新たなシステムに移行し、タブレット端末による出席簿の直接入力の機能が加わるとともに、小中学校での指導要録等の引継ぎが可能となるなど、充実が図られたところです。さらに、教員の出退勤時間を把握するため、今年度、出退勤記録機能を追加する予定です。

今後も学校現場の声に耳を傾け、可能な限り改善を図っていくことで、教員の負担軽減につなげてまいります。

平成30年9月定例議会一般質問 教育長答弁

平成30年9月10日
未来 渡辺雅史議員

6 「学校の当たり前を見直す教育改革」について

- ① 千代田区立麹町中学校で行われているような先進的な取り組みについて、教育長の考え方を伺う。
- ② こうした新たな流れを受け、本区の校長会などではその機運が高まつていく気配はあるのか、伺う。

(答弁)

学習指導要領が改訂され、更なる教育の充実が求められているとともに、教職員の働き方改革もあり、これまでの学校運営を見直す視点での新たな取組が必要であると認識しております。

この間、校長のリーダーシップのもと、「生きる力」実現・学校力パワーアップ事業に取り組んでおります。確かな学力の向上や部活動の充実のために、地域人材を確保して、放課後学習教室を実施し、専門性の高い部活動支援員を配置するなど、その具現化を図つております。教育を改革しようとする機運は高まっております。

- ③ 教育委員会としてもそうした改革について率先して議論をする環境を整えていく必要があるのではないかと思うが、見解を伺う。

(答弁)

学校の管理職等とは、これから取り組むべき教育について、様々な機会をとらえて、意見交換しております。

これからも、日々の意見交換を通して、各校の現状や課題を把握し、改善提案を協議するとともに、校長会での意見や要望等を踏まえ、文京区の教育が充実するよう支援してまいります。

- ④ 教育委員会が主体となって議論を巻き起こし、各学校に呼びかけ、手上げ方式で「新たな学校づくり」モデル校を作りて頂きたいと要望するが、いかがか。

(答弁)

新しい教育課題に対応するために、昨年度より、小中連携教育実践モデル事業を進めており、2つの地区において、義務教育期間の教育の質の向上を目指し、研究を進めております。

また、平成32年度から小学校で実施するプログラミング教育につきましては、現在、区内小学校2校がモデル校として研究に取り組んでおります。

今後も、必要に応じてモデル校の設定を行ってまいります。

7 特別支援学級の増設について

- ① 根津・千駄木地区での増設について、7月には保護者等から再度要望書が提出され、それを受け、教育委員会としても汐見小学校特別支援学級4・5・6年生を対象に

個別面談が行われたと聞いているが、どのような声が寄せられたのか、伺う。

(答弁)

保護者の方々からは、個々の児童の状況や必要な支援の内容、自立と社会参画に向けた教育への期待などの意見をいただいております。

なお、中学校の特別支援学級への入学については、児童の特性に応じて様々な考え方をお持ちになっています。

② 8月末には根津・汐見地区の町会長・健全育成会・PTA・学校地域支援本部等の関係者を対象にした意見交換会も開催され、その場においても様々な声が寄せられ、今後の対応について教育委員会としての回答を求める声もあったが、それらを受けての今後の検討方針についても伺う。

(答弁)

中学校の知的固定制特別支援学級については、現在、地域バランスに配慮し3校に設置しております。この間、各校2学級編成、教員3名配置を維持してまいりましたが、近年の在籍者数は増加傾向ではなく、本年4月の新入生が0となった学校もある状況です。

こうしたことから、新たな知的固定制特別支援学級の設置については、平成31年4月の中学校特別支援学級への入学状況及び、学級数や教員配置数の変動も踏まえ、入学する生徒や保護者、地域の方々の意見を伺いながら、平成32年度に向けて、引き続き検討してまいります。

③ 徒歩で通えず、バス通学などを余儀なくされる生徒への通学支援については、現状では不十分ではないかとの問題提起やそれらを担うヘルパー不足などの指摘もあったが、これらは区全体としての課題でもあるので、早急に対応をお願いしたいが、いかがか。

(答弁)

保護者の負担軽減を目的として、ひと月当たり10回を限度として利用できる制度となっておりますが、就労家庭が増加しているという社会情勢を受け、現在、区長部局において、利用回数の見直しを検討しております。また、社会福祉法人において、ヘルパーなどの人材確保に向けて、研修等を継続しております。

8 柳町小学校の水害浸水対応について

① 水害浸水対策についてはこの間、当初の5m浸水という想定に対しどのような危機感を持たれたのか。また、その後の浸水想定(2m)のもとでの検討状況についても伺う。

② 職員室については、災害時の対策本部として刻々と変化していく情報を的確に集約していく最前線基地となるわけで、災害対応および危機管理という観点からも2階に設計変更するなどの対応が必要だと考えるが、いかがか。

(答弁)

柳町小学校は、水害時の浸水予想区域内にあることから、水害時の避難所には指定されておりません。

しかしながら、震災により避難所が開設されている状況下で、あわせて水害も発生し、最大で5メートルの浸水となる可能性も想定して、避難所となる体育館については、当初

より3階に配置する計画としております。

また、防災倉庫を2ヵ所に分け、1ヵ所を体育館から使用しやすい4階に配置するほか、電気室を各棟の屋上に配置することとしております。

一方、職員室につきましては、当初から、屋外運動場や昇降口部分などの見通しがよく、校内各所への移動に便利な1階に配置した計画としており、日常の学校活動における利便性や、不審者が侵入した場合等の危機管理対応を考慮する必要がありますので、変更する予定はございません。

なお、このたび、都が浸水予想区域図を改定し、この地域の浸水想定は最大で5メートルから2メートルに変更となりました。

柳町小学校の床は、現在でも、周辺道路の低い部分から1.1メートル高い位置になっていることから、最大で2メートルの浸水となった場合も、1階が水没する想定はなくなりました。

職員室を含む1階の諸室については、一定浸水する可能性に備え、書類や電子機器等の保管場所を検討するなど、被害の軽減につながる具体的な対応を検討しております。

また、災害対策本部には一定の広さが必要なことから、2階の特別教室の使用を想定しており、避難所開設中に水害が発生した場合においても、学校が避難所として機能するよう、検討してまいります。

平成30年9月定例議会一般質問 教育長答弁

平成30年9月10日
共産党 関川けさ子議員

3 熱中症対策、命・暮らしを守る社会保障について

- ⑤ 小中学校の体育館のエアコンについては、再度検証し、必要な追加対策をとることを求め、伺う。

(答弁)

教育環境の快適化及び避難所機能を強化するため、平成28年度に、それまで空調設備がなかった小学校17校、中学校8校の体育館及び格技室にスポットエアコンを設置いたしました。

さらに、昨年度、これらの小中学校のうち、小学校3校、中学校4校の体育館につきまして、機器を増設いたしましたが、今年の猛暑を受け、それ以外の小中学校についても機器を増設すべく、今年度の補正予算にその経費を計上したところです。

なお、機器の増設以外の対策も必要と考えており、建物の構造上、屋根の断熱効果が少ない体育館について、遮熱効果の高い塗装工事等による改修を行うなど、対策を講じてまいります。

- ⑪ 生活保護基準の見直しは、低所得者向け施策の基準と連動し、就学援助制度の対象者が狭められる可能性があるが、今年度の利用者への影響はどうか、対象が狭められることがないよう今から対策を立てるべきだが、伺う。

- ⑫ 9月補正予算での就学援助費目の単価アップに止まらず、対象を2倍の20%にまで引き上げることを求め、伺う。

(答弁)

就学援助の認定基準につきましては、これまでと同様に、生活保護基準の改定による影響が現在の対象世帯に及ばないよう、適切に係数の見直しを行ってまいります。

また、就学援助は、現状でも生活保護に比べて相当程度高い所得の世帯まで対象となっており、生活保護基準の改定に伴う見直しを超える係数の変更は考えておりません。

4 災害対策について

- ⑦ 改築予定の柳町小学校は、ハザードマップ上で、浸水深3~5mとなっており、電気の配電施設は高い階に設置しなければ水没する可能性があると思われるが、どこに配置されるのか、避難所となる体育館の位置はどうか、浸水被害を回避することができるのか、伺う。

(答弁)

柳町小学校は、水害時の浸水予想区域内にあることから、水害時の避難所には指定されておりません。

しかしながら、震災により避難所が開設されている状況下で、あわせて水害も発生し、最大で5メートルの浸水となる可能性も想定して、避難所となる体育館については、当

初より 3 階に配置する計画としております。

また、防災倉庫を 2 カ所に分け、1 カ所を体育館から使用しやすい 4 階に配置するほか、電気室を各棟の屋上に配置することとしております。

なお、このたび、都が浸水予想区域図を改定し、この地域の浸水想定は最大 5 メートルから 2 メートルに変更となっております。